

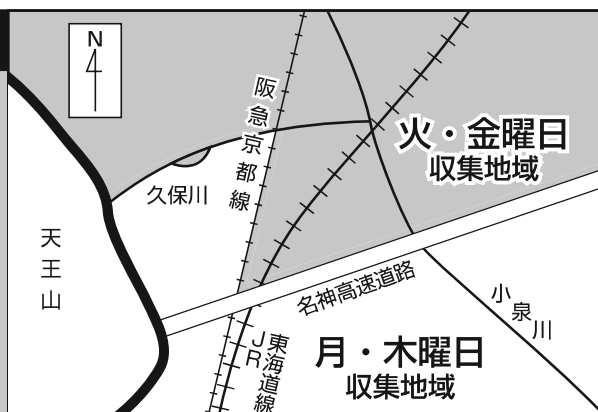
ごみの出し方

大山崎町経済環境課 (役場2階 21番窓口) TEL.956-2101(代)

<p>燃えるごみ (もやす)</p> <p>年末年始を除き、 祝日も収集</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎週月・木曜日または火・金曜日（収集地域については下図参照）の朝8時まで^①に、決められた場所（可燃ごみステーションまたはご自宅前。決められた場所がご不明な場合には、経済環境課へお問合わせください。）へ出してください。 ● 一世帯（「世帯」とは、公共料金の支払い等を含め、独立して生計を営む人の単位を指します。）につき100ℓ（45ℓ容量のごみ袋2袋）まで無料で収集します。 ● 100ℓをこえて出されるときは、前日（前日が休庁日の場合は、直前の開庁日）の午後5時までに町経済環境課へ数量をご連絡ください。事前のご連絡がない場合には収集しません（超過分は有料）。 ● 指定ごみ袋への切替えを、順次お願いします。（完全切替日については導入状況をみながら決定し、十分な期間をもって周知させていただきます。） 	<p>1 頁</p>
<p>粗大ごみ</p> <p>祝日・年末年始 収集なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● いずれか一辺が50cm以上であるものは、粗大ごみです。 ● 原則として毎週月曜日の午前と木曜日の午後^②に、事前申込制・有料で収集します（申込みは電話または庁舎窓口にて）。 	<p>2・ 3 頁</p>
<p>資源ごみ</p> <p>祝日・年末年始 収集なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定日の朝7時から9時まで^③に、最寄りの資源ごみステーションへ出してください。 ● 設置されているごみカゴへ、分別して出してください。 	<p>5 ～ 8 頁</p>
<p>再利用・ 再生利用 できるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● まだ使えるものは、ぜひ「町民リサイクル制度」へご登録ください。 ● テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンの廃棄については、取扱店・販売店へご相談ください（町は収集しません）。 ● 新聞紙、書籍、雑誌類、段ボール、古布類などは、地域の集団回収へ出してください。 	<p>10 頁 12 頁</p>

燃えるごみ

- * 12月29日から1月3日までの収集はありません（年末年始の特別収集につきましては、『広報おおよまさき』12月号にてあらためてお知らせします）。
- * 前日にごみを出されますと、ごみがカラス等に荒らされ、近隣のご迷惑となりますのでおやめください。
- * ごみ排出量や交通状況により、収集時刻が前後する場合がございますので、朝8時までに決められた場所へ出してください。
- * 缶・ビン・金属等の資源ごみを混在されている場合、収集できません。



ごみの減量・まちの美化にご協力ください

古紙の再資源化にご協力ください

新聞紙、雑誌類、書籍、段ボール、古布類などは地域の集団回収へ出し、再資源化の推進にご協力ください。回収日時等は、実施主体である子ども会や自治会・町内会によって異なります。近隣の方にお尋ねのうえ、ご不明な場合には町経済環境課へお問い合わせください。

生ごみ処理機をご購入の方に補助金を交付します

生ごみ処理機を購入し、ごみの減量に取り組まれる方に補助金を交付します。

- 申請期間：令和4年5月6日(金)～令和5年2月10日(金) (予定)
- 補助金額：購入価格の3分の2 (価格が5千円未満のものは対象外)
※申請後、町から交付決定の通知を受けてから製品をご購入ください (交付決定前に購入されますと、交付の対象外となりますのでご注意ください)。

令和4年度の重点目標

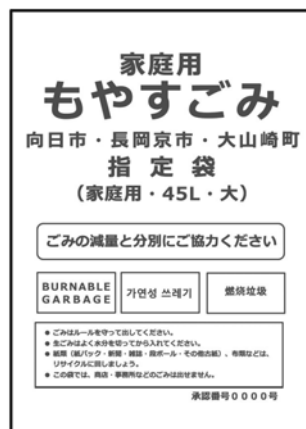
- 3R(リデュース(ごみの排出を抑制する)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(資源として再生利用する))を心がけ、ごみの減量化・資源化を推進しましょう。
- 3きり(食べきり・使いきり・水きり)運動で、食品ロスを減らしましょう。

ご注意ください

- ごみは定められた日時・場所に出してください。
- 無許可の廃棄物回収業者を利用しないでください。
- 犬のフンは必ずお持ち帰りください。

燃えるごみ(もやすごみ)指定袋について

ごみの減量を促進するため、乙訓2市1町共通仕様の指定ごみ袋の導入を進めています。ごみ処理費用を付加するごみの有料化ではなく、ごみ袋の価格は販売店舗により決定されます。指定ごみ袋制度への完全移行(本格導入)開始日につきましては、導入状況を見ながら決定し、一定の期間を設けてお知らせいたしますが、ご利用されるごみ袋を順次指定ごみ袋へと切り替えていただきますようお願いいたします。



(指定ごみ袋イメージ)

指定ごみ袋制度を導入することで、ごみの分別が促進され、ごみの減量や再資源化等の効果が期待され、地球温暖化対策にもつながります。

「住民参加で脱炭素
・環境のまち『おおやまざき』へ」